

審議事項

第1号議案 令和7年度事業報告及び収支決算報告の件

令和7年度

事業報告書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月 31日まで

「令和7年度 事業報告書」 目次

〈事業の実施状況〉

1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業（公益目的事業）

(1) 浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業	3
(2) 検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業	8
(3) 不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業	9
(4) 浄化槽の機能保証制度に関する事業	10
(5) 浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認調査等の事業	10
(6) 浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業	12
(7) 浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行事業	14
(8) 地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業	14
(9) その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業	16
(10) その他の事業	22

2 計量証明事業（収益事業1）

(1) 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業	23
(2) 分析業務に関する講習会・研修会	23

3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業（収益事業2）

(1) 浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業	24
(2) 浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業	25
(3) その他前各号に関連する事業	25

4 管理部門

(1) 法人運営（管理）に関する事業	26
(2) 会員関係	27
(3) その他	28

5 附属明細書

	30
--	----

令和7年度 事業の実施状況

令和7年度の事業計画に基づき実施した事業は次のとおりである。

【公益目的事業1】

1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業

(1) 浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業 (597,860千円)

1) 法定検査実施状況

令和7年度は、稼働人員38名体制で、99,380基(年間目標数99,000基に対し380基増、100.4%)の検査を実施した。(P.33～P.41)

区 分	令和6年度 検 査 状 況	令和7年度 検 査 状 況	増 減
検査員数	38名	38名	0名
7条検査	2,040基 (18,773千円)	1,966基 (18,083千円)	△74基 (△690千円)
11条検査	95,572基 (525,400千円)	97,414基 (579,777千円)	1,842基 (54,377千円)
合 計	97,612基 (544,173千円)	99,380基 (597,860千円)	1,768基 (53,687千円)

検査数は前年度比1,768基の増加となり、検査手数料収入は597,860千円で、前年に比べ53,687千円の増収となった。

この増収は、令和7年10月からの法定検査料金の改定に加え、受検督促状の発送にあわせた検査員及び電話アポインターによる受検勧奨の強化によるものである。

今後においても、法定検査の推進に尽力し、検査実施目標の達成に向け、組織一丸となって取り組んでまいりたい。

2) 法定検査の受検督促

令和6年度の未受検者に対し、センターによる受検督促および各県民局による行政指導を通じて、受検勧奨を行った。

前年度未受検 検査実施数： 令和6年度(6,127基)
令和7年度(6,513基) + 386基(※)

※次の①、②の合計数以外に、受検文書通知を送付していない施設(電話勧奨のみ)の受検件数も含んでおります。

①センターによる受検督促

未受検者に対してセンターからの受検案内通知を行ない、電話アポインター（5名）や近隣施設の検査を担当する検査員によって受検督促を実施した。その結果は次のとおりである。
(P. 42)

<センターからの受検督促>

管 轄	令和6年度		令和7年度		前年度対比 (検査数)
	案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	
東部保健福祉局(徳島)	72,094	1,611(2.2%)	71,132	2,343(3.3%)	732
南部総合県民局	12,367	535(4.3%)	12,078	472(3.9%)	▲63
東部保健福祉局(吉野川)	12,834	190(1.5%)	13,224	280(2.1%)	90
西部総合県民局	9,919	313(3.2%)	10,287	360(3.5%)	47
合 計	107,214	2,649(2.5%)	106,721	3,455(3.2%)	806

②電話アポインターによる受検督促

センターからの受検案内は上記のとおりであるが、併せて行った電話アポインターの受検督促の実績は次のとおりである。

昨年度に引き続き昼休みの時間帯など比較的電話が繋がりがやすい時間帯での受検督促や、未架電施設を減らす対策を行った結果、電話連絡総数は55,909件の実績であった。

依然、未検査のうち半数以上が連絡不通であるため、今後も過去の連絡履歴を分析し精度を上げること、検査員が直訪することによって、受検率向上につながるよう努める。

<u>電話アポインターによる受検督促</u>		電話連絡総数	55,909件
【内訳】	申込済み	3,035件	(5.4%)
	未検査	49,662件	(88.8%)
	休止・廃止	3,212件	(5.8%)

③県民局長による受検督促（文書指導）

センターの受検勧奨後も未受検の施設に対して、各県民局長による受検督促の文書指導を実施し、通知後、電話アポインターや近隣施設の検査を担当する検査員によって再度受検勧奨を行った。その結果は次のとおりである。(P.42)

<行政からの文書指導（設置届出済浄化槽）>

管 轄	令和6年度		令和7年度		前年度対比 (検査数)
	案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	
東部保健福祉局(徳島)	46,328	1,217(2.6%)	45,338	1,088(2.4%)	▲129
南部総合県民局	8,922	513(5.7%)	8,760	198(2.2%)	▲315
東部保健福祉局(吉野川)	6,688	188(2.8%)	6,879	150(2.1%)	▲38
西部総合県民局	5,911	233(3.9%)	6,094	222(3.6%)	▲11
合 計	67,849	2,151(3.2%)	67,071	1,658(2.5%)	▲493

<行政からの文書指導（無届浄化槽）>

管 轄	令和6年度		令和7年度		前年度対比 (検査数)
	案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	
東部保健福祉局(徳島)	7,386	253(3.4%)	7,431	209(2.8%)	▲44
南部総合県民局	952	46(4.8%)	943	14(1.4%)	▲32
東部保健福祉局(吉野川)	1,633	38(2.3%)	1,614	35(2.2%)	▲3
西部総合県民局	1,627	45(2.7%)	1,608	38(2.3%)	▲7
合 計	11,598	382(3.3%)	11,596	296(2.5%)	▲86

3) 法定検査料金の改訂について

センターでは現行の法定検査の料金体系を維持するため、経費削減や業務改善に努めてきたが、急激な物価高騰及び労務費の上昇により、令和7年10月1日検査分から、新たな法定検査料金に変更した。

また、処理対象人員10人以下の11条検査料金については、法定検査の自動継続、口座引落、書類の電子化の【3つの条件】を全て満たした場合には、現行料金に据え置くこととしている。

処理対象人員 (人槽)	7条検査料金(単位:円)		11条検査料金(単位:円)	
	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金
10人以下	9,000	→ 12,000	5,000	→ 6,000
11人～20人	11,000	→ 16,000	7,000	→ 8,000
21人～50人	11,000	→ 18,000	8,000	→ 9,000
51人～500人	15,000	→ 27,000	12,000	→ 15,000
501人以上	20,000	→ 39,000	17,000	→ 21,000

徳島県報告示第449号(令和7年8月29日付)

なお、当該据置措置については、導入から3月末までの半年間で5,321基(5,321千円)の申込みがあり、一定の利用が図られている。

浄化槽管理者、関係業者への周知については、パンフレットを作成して法定検査時に説明及び配布して行っている。

4) 維持管理一括契約協議会

①那賀川を未来へつなぐ協議会

設立後16年目を迎えた「那賀川を未来へつなぐ協議会」は、7月に第15回通常総会を開催し、前年度の実績報告・決算報告のほか、令和7年度の事業計画案及び収支予算案について審議した後、DXの進捗報告、法定検査料金改定について報告を行った。

令和7年度の維持管理一括契約は、保守点検や法定検査の実施時に入会勧奨を行うことにより新規契約が7件、合計869件となったが、その一方、高齢化に伴う施設への入所や契約者の死亡などにより解除の件数も増加したため、加入総数はほぼ横ばいとなった。

(P.43)

また、特別認定管理士による法定検査(一次検査)の実施は、単独浄化槽280件、合併浄化槽313件の合計593件となった。

<開催事業>

(7月8日) 那賀川を未来へつなぐ協議会 第15回通常総会

(令和7年度)

浄化槽設置数(10人槽以下): 2,038基 維持管理一括契約数: 869基 (42.6%)

※(参考: 令和6年度末)

浄化槽設置数(10人槽以下): 2,040基 維持管理一括契約数: 882基 (43.2%)

② 神山町きれいな水づくり推進協議会

設立後15年目を迎えた「神山町きれいな水づくり推進協議会」は、6月に第14回通常総会を開催し前年度の実績報告・決算報告のほか、令和7年度の事業計画案及び収支予算案について審議した後、DXの進捗報告、法定検査料金改定と対応について報告を行った。

令和7年度の維持管理一括契約は、新規契約が11件、合計470件となったが、那賀町と同様に高齢化に伴う施設への入所や契約者の死亡などにより解除件数も増加したため、加入総数はほぼ横ばいとなった。

(P.44)

また、特別認定管理士による法定検査（一次検査）の実施は、単独浄化槽174件、合併浄化槽96件の合計270件となった。

<開催事業>

(6月24日) 神山町きれいな水づくり推進協議会 第14回総会

(令和7年度)

浄化槽設置数(10人槽以下): 1,908基 維持管理一括契約数: 470基 (24.6%)

※(参考: 令和6年度末)

浄化槽設置数(10人槽以下): 1,901基 維持管理一括契約数: 473基 (24.7%)

5) 浄化槽管理士特別認定制度(採水員制度)

認定管理士に対し、1年(優良認定管理士は2年)ごとの更新講習を各地域ごとに開催し、一次検査における外観検査の判断及び採水の方法等の説明や認定管理士が所有している水質検査機器類の精度の確認を行った。

水質検査機器類の精度の確認については、pH計、DO計、透視度計を対象として測定精度が基準値内であることの確認を実施した。

また、認定管理士が検査した施設のうち、1%以上について、検査員と比べて外観検査チェック項目の判断に差異がないかの確認検査(クロスチェック検査)を実施し、35件のクロスチェック検査を行った。

8月19日 浄化槽管理士特別認定更新講習会(第1回)(南部地区)(5名)

8月20日 浄化槽管理士特別認定更新講習会(第2回)(東部地区)(3名)

8月21日 浄化槽管理士特別認定更新講習会(第3回)(西部地区)(6名)

9月25日 浄化槽管理士特別認定更新講習会(第4回)(東部地区)(15名)

11月20日 浄化槽管理士特別認定更新講習会(第一種新規)(1名)

1月22日 浄化槽管理士特別認定更新講習会(第二種新規)(3名)

【認定管理士・指定事業所(令和8年3月31日時点)】

認定管理士 - 1種13名、2種36名

指定事業所 - 22社

【認定管理士による一次検査実績(令和7年度)】

1,291件(那賀町-593件、神山町-270件、その他-428件)



管理士特別認定更新講習会(9/25)



管理士特別認定更新講習会(1/22)

○徳島県浄化槽管理士特別認定制度審査委員会

審査委員会は、

- ①一次検査指定事業所の指定・取消の可否
- ②認定管理士の指定・取消の可否
- ③浄化槽技術検討委員会からの提言事項に対する審査及び承認
- ④その他実施に関して必要な事項

を審議する委員会であり、今年度の審査委員会は令和8年3月13日に行った。

令和7年度の認定管理士の新規認定への応募は、第一種1名、第二種3名であり、浄化槽管理士特別認定講習会（新規）の受講を経て、審査委員会にて全員認定された。

また、認定管理士の更新講習については、計29名の更新対象者がいたが、浄化槽管理士特別認定講習会（更新）の受講を経て、審査委員会にて全員の更新が承認された。

6) 一括契約協議会の推進

市町村単位で設立された一括契約協議会3市8町6協議会のうち、海部郡の関係業者による契約推進が行われた結果、新規契約が123件増加し、累計810件となった。契約の大半は既設浄化槽からの契約転換である。

今後、関係者との連携を強化し、適正な維持管理体制の構築に向けて、契約数の一層の拡大を図る。

【設立済市町村】

三好市、海部郡(3町)、美馬市・つるぎ町(合同)、小松島市、勝浦町・上勝町(合同)、那賀町、神山町

7) 継続検査制度の推進

平成28年度から導入した「継続検査申込制度」は申込の手続きが完了した施設について、センターから返信不要の「訪問予定日通知」を送付し、検査を実施している。

現時点では概ね良好に制度が推移しているが、一部で、転居して転売した施設や、契約者が死去し、使用していない施設の検査が勝手に行われたとの苦情が寄せられるケースも出てきているため、可能な限り設置者と連絡を取り施設の状況を確認するよう対策を講じていきたい。

令和7年度の「継続検査申込」の申込数は7,047件と大幅に増加し、全体で35,668件となった。法定検査の料金変更に伴う緩和措置の需要による効果と、11条検査実施時の検査員による営業活動が大幅増の理由として挙げられる。11条検査基数の安定的確保及び検査前の日程調整事務の削減に効果を上げた。

(2) 検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業

1) 浄化槽台帳システムに係るDX化の導入に向けた取り組み

令和5年2月1日に浄化槽台帳システムの共同利用に関する協定書の締結によって県の台帳の整備が完了したことから、より高度な浄化槽台帳システムの構築を目指すため、検査員による二次元コードステッカーの現地貼付を令和6年3月より開始し、令和8年3月末までの貼付済浄化槽基数は、104,886基である。

令和6年10月から清掃DXの本格運用が開始され、令和8年3月末には事業所27社、作業員137名が登録しており、法定検査で判明した県内全清掃件数のうち、清掃DXに協力いただいた業者の清掃件数の割合は61.9%に達した。

【事業の目的】

浄化槽管理士、浄化槽設備士、清掃実務者、検査員のID化を図り、DX技術を活用、清掃や保守点検、浄化槽施工状況を正確に把握し、浄化槽の適正な維持管理や施工、合併浄化槽の普及促進につなげる。

【システム概要】

浄化槽の設置箇所に貼り付けられた徳島県浄化槽管理ステッカー（二次元コード付）を、維持管理作業の終了時にスマートフォンを用いて読み込み、情報を送信することで、作業状況が自動的に浄化槽台帳に反映されるシステム

【徳島県浄化槽管理ステッカー詳細】



2) 徳島県委託事業「浄化槽情報関係集約化事業」

(8,446千円)

令和7年度には、4支所において新設浄化槽1,954基の設置届出書および計画書を受理した（うち17基は取下げ届を提出）。これは昨年度に比べて192基の減少となる。一方、検査後の指導により、無届浄化槽の届出が92基あった。

「浄化槽維持管理標準契約書」（以下「標準契約書」）については、1,778基分の契約書を申請に伴って受理し、前年度比で165基減となった。

その他の浄化槽に関する各種申請受付状況はP.45～P.47のとおりである。

3) 浄化槽台帳の運用事業

「浄化槽台帳の運用」を目的に、無届浄化槽の新規登録や市町村からの提供資料（下水道台帳）を突合し、廃止届出書の提出が無い浄化槽の確認を行い、データ整備を行った。今後は、「浄化槽台帳システムのDX化」の導入により、清掃事業所の清掃員から清掃実施状況を収集し登録を行う。

- ・無届浄化槽の新規登録件数：91基
- ・下水道台帳により確認した廃止浄化槽：52件
- ・DXにより収集した清掃実施件数：21,123件

(3) 不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業

1) 不適正浄化槽の指導と改善状況

法定検査で不適正となった際には、検査結果書により改善を促し、さらに、改善報告のない浄化槽に対しては、関係行政機関（県水環境整備課、県民局（福祉局）、土木、市町村）から文書による改善指導を行っている。

令和7年度における関係行政機関からの改善指導は P.48 のとおりであり、不適正と判定された指導項目総数13,924項目に対し、改善指導を行った結果、3,044項目の改善報告を受け付けた。

関係行政機関別の内訳は次のとおりである。

指導する関係行政機関	指導対象	主な指摘内容	指導項目数	改善報告数	改善確認数
県 水環境整備課	保守点検業者	保守点検不備	7,357件	2,385(32.4%)	-
保健福祉局・県民局	浄化槽管理者	無管理等	5,961件	565(9.5%)	-
土木事務所・特定行政庁	浄化槽管理者	破損等	422件	92(21.8%)	58(13.7%)
市町村	清掃業者	清掃不備	184件	2(1.1%)	-
合 計			13,924件	3,044(21.8%)	

※破損等（土木事務所指導分）の改善報告については、再度現場にて改善確認を行っている。

2) 浄化槽技術検討委員会

センターでは、水質改善に関する調査研究対象として、不適正浄化槽の中から水質が悪化している浄化槽で、且つ原因が不明なものを選び、保守点検業者等と連携を図りつつ二次検査の実施を行っている。

実施件数及び結果は下記のとおりであり、結果については設置者・保守点検業者に連絡済である。

<浄化槽技術検討委員会の開催>

機能評価部会 : 4/25、6/19、9/2、11/10、1/28、2/24

クロスチェック部会 : 8/6、1/15、3/6

水質悪化原因	件数	二次検査内容
使用時間帯の集中による水質悪化	4件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
循環バルブ設定不良による曝気不足	2件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
カマキイの発生による生物膜生育不良	1件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
循環水量過多による生物膜生育不良	1件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
移送水量と循環水量の設定不良	1件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
送風機の電磁弁作動不良	1件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
合 計	10件	

3) 特別委員会

令和6年度は、特別委員会設置要綱に基づき、第1回浄化槽技術検討委員会（特別委員会）を開催し、ピット構造における法定検査の判定について議論した結果、法定検査検討会において徳島県版法定検査判定ガイドラインが改定された。

当年度は当該委員会を開催していない。

4) 浄化槽の实地調査事業（(公財) 日本環境整備教育センター 委託事業）

浄化槽の实地調査は、使用されている浄化槽の性能評価を目的として、7条検査等を通じて浄化槽の機能調査を実施し、そのデータを浄化槽メーカーにフィードバックし、製品の改善と機能の向上を図るため、(公財) 日本環境整備教育センターから指定検査機関に対して委託される事業である。令和7年度の委託は無かった。

(4) 浄化槽の機能保証制度に関する事業 (1,723千円) (機能保証登録料)

令和7年度において、全浄連が実施する機能保証制度の登録申請書を652基(取下除く)受理した。全浄連および管轄の市町村には、保証制度登録者の受付台帳を送付した。また、設置者には機能保証登録証とともに、適正な維持管理を促すパンフレットや「標準契約書」の控えを送付し、使用開始後の適正な維持管理に関する周知を図った。(P.49)

	令和6年度		令和7年度		前年度対比 (取下除)
	申請件数	取下げ	申請件数	取下げ	
書類申請	666基	17基	555基	13基	107基減
電子申請	130基	5基	112基	2基	15基減
合計	796基	22基	667基	15基	122基減

(5) 浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認検査等の事業

1) 浄化槽なんでも相談窓口

浄化槽の普及および適正な維持管理の推進を目的に、センター内に「浄化槽なんでも相談窓口」を設置した。これにより、県民や行政担当者、関係業者からの疑問や相談など、浄化槽に関する幅広い問い合わせに対応し、サービスの充実を図った。

<浄化槽なんでも相談窓口内容(令和7年度)>

相談件数：113件

相談内容内訳：浄化槽工事について 19件
 浄化槽維持管理について 39件
 浄化槽の届出について 28件
 その他について 27件

2) 浄化槽にかかる普及啓発事業

浄化槽に関する普及啓発事業として下記事業を行った。

<浄化槽月間 啓発活動>

10月16日 三好市 フレスポ阿波池田でパンフレットの配布
 10月22日 阿南市 ショッピングプラザアピカでパンフレットの配布
 10月27日 東みよし町 マルナカ三加茂店でパンフレットの配布
 10月28日 小松島市 あいさい広場でパンフレットの配布
 10月30日 美馬市 マルナカ脇町店でパンフレットの配布

浄化槽月間 啓発活動



(フレスポ阿波池田 10/16)



(ショッピングプラザ 10/22)



(マルナカ三加茂店 10/27)



(あいさい広場 10/28)



(マルナカ脇町店 10/30)

3) 支所窓口 (県内4支所)

- ① 窓口業務として、来所する設置者や業者に対し、専門知識を持つ職員が浄化槽の適切な施工および維持管理に関する相談に随時対応した。
- ② 県の委託事業である浄化槽関係書類の受付業務として、届出された設置届出書等の内容を審査し、浄化槽設置者データを登録し、設置者には受理通知書を送付した。
- ③ 設置届に添付が義務付けられた「標準契約書」については、50人槽以下の全ての浄化槽において添付を確認し、維持管理を行う業者には契約手続き完了の通知を行った。
- ④ 浄化槽管理者に対し、7条および11条検査の申込書、設置届出書(または計画書)、標準契約書(50人槽以下)、もしくは検査誓約書・契約書(51人槽以上)の控え、検査料払込証明書、設置情報確認書などを発行または送付した。

4) 浄化槽設置に係る確認検査

(925千円)

令和7年度の委託事業として、下記市町の浄化槽設置確認検査及び事前審査を行った。

市町村	事業内容	令和6年度	令和7年度	前年度対比
徳島市	設置事前検査業務	72基	60基	▲12基
	設置確認検査業務	65基 (438千円)	63基 (402千円)	▲2基 (▲36千円)
東みよし町	中間検査業務	51基	48基	▲3基
	完了検査業務	55基 (583千円)	43基 (522千円)	▲12基 (▲61千円)

5) その他の啓発

インターネットによるホームページを活用し、浄化槽のしくみや正しい知識に関する情報を適時に掲載し、浄化槽の適正な施工及び維持管理の普及啓発に努めた。

(6) 浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業

1) 浄化槽教室の開催

新規に浄化槽設置の届出を行った方を対象に「浄化槽教室」を開催し、受講者には受講証明書を発行した。また、市町村の担当課には受講者台帳を送付した (P.50)。

令和7年度の受講者数は1055名で、そのうちWEB受講が881名(83.5%)、会場受講が174名(16.5%)となっている。

本教室は、受講者が浄化槽に関する知識を習得し、適正な維持管理を実践するための有効な研修機会として位置づけており、今後も受講効果を検証しながら、内容の一層の充実を図っていく。

また、令和8年度は浄化槽設置補助金の受給者については、適正な維持管理の重要性を十分に理解していただくため、会場での受講を原則とする。

	令和6年度	令和7年度	差異
対象数	1,755基	1,676基※	▲79基
開催回数	20回	20回	0回
受講者数 (内訳)	1,128名(64.3%)	1,055名(62.9%)	▲73名
会場受講	155名(13.7%)	174名(16.5%)	19名
WEB受講	973名(86.3%)	881名(83.5%)	▲92名

※対象者数：令和7年4月～令和7年12月末に設置申請が提出された件数、および令和7年1月～令和7年3月末に設置申請されたうちの教室未受講者



阿南会場(9/11)



徳島会場(12/10)

2) 行政担当者向け研修会の開催

年度の切り替えに伴い、各市町村で浄化槽担当者の交代が行われることから、センターでは行政担当者を対象に「行政担当者説明会」を開催し、浄化槽に関する各種情報を提供した。

【令和7年度 行政担当者説明会】

- 日 程： 令和7年6月20日(金)
- 開催場所： (公社)徳島県環境技術センター4階
- 出席人数： 市町村行政関係者26名
- 内 容： ・浄化槽の基礎知識及び法定検査実施状況について
 ・「浄化槽」に関する最近の動向及び徳島県での取り組みについて
 ・質疑応答



令和7年度行政担当者説明会(6/20)

3) 徳島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく浄化槽管理士研修の開催

「徳島県浄化槽保守点検業者登録条例」に基づき、浄化槽保守点検業に登録している浄化槽管理士には、研修会の受講が義務付けられている。

当センターでは、県の指定機関として、下記の日程で浄化槽管理士を対象とした研修会を実施した。

- 開催日程：第1回 7月 3日 (35名受講) (会場：徳島県環境技術センター)
- 第2回 10月 2日 (39名受講) (会場：徳島県環境技術センター)
- 第3回 1月27日 (35名受講) (会場：徳島県環境技術センター)

○内 容：【浄化槽管理士の研修プログラム】

<全国共通枠>

- I 浄化槽行政の動向
- II 浄化槽の構造と機能
- III 浄化槽の保守点検と清掃

講師：(公財) 公益財団法人日本環境整備教育センター
調査研究第1チームリーダー 武田 文彦 氏

<地方枠>

IV 地域における浄化槽情報

○浄化槽の法定検査の結果について

講師：公益社団法人徳島県環境技術センター 検査副部長 河本慎次郎

○浄化槽に関する施策展開と普及状況

講師：徳島県県土整備部水環境課 主任主事 林 貴大 氏

浄化槽管理士研修会



徳島県環境技術センター(7/3・10/2)

(7) 浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行事業

1) 全浄連ニュース

浄化槽に関する最新情報を提供するため、全浄連が作成発行している「全浄連ニュース」を各関係機関に無償配布した。

2) その他の情報提供

各市町村が行う補助事業の補助額や必要書類について調査を行い、その情報を取り纏めた一覧表を作成し、関係者に配布した。

(8) 地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業

1) 「とくしま浄化槽連絡協議会」への参画

①第 11 回とくしま浄化槽連絡協議会（8 月 27 日開催 徳島県立中央テクノスクール）

第 11 回とくしま浄化槽連絡協議会では、浄化槽法改正に関する情報提供、浄化槽 DX システムの今後の計画、令和 7 年度総合防災訓練の実施計画等について提案がなされた。

また、急激な物価高騰や人件費上昇の影響による法定検査料の適正価格見直しについて報告があり、併せて、PFI 事業における標準単価見直しを求める要望書（案）の提出が承認された。

<議事>

- (1) 浄化槽法改正の概要について
- (2) 補助金交付要綱の改正について
- (3) 標準契約書の見直しについて
- (4) 浄化槽台帳 DX システムについて
- (5) 徳島県総合防災訓練について
- (6) 法定検査料金の見直しについて
- (7) 継続課題
- (8) 緊急要望

②第 12 回とくしま浄化槽連絡協議会（12 月 17 日開催 徳島県立工業技術センター）

第 12 回とくしま浄化槽連絡協議会では、浄化槽台帳 DX の進捗状況及び清掃行政指導のイメージ共有、高度化点検 DX の紹介、防災訓練の報告、法定検査手数料の改定における反響と受検率向上に関する課題の報告、浄化槽の課題等の進捗報告について提案がなされた。

また、法定検査受検率向上に関する国及び県への要望について承認された。

<議事>

- (1) 浄化槽台帳 DX について
- (2) 防災訓練について
- (3) 法定検査受検率の向上について
- (4) 浄化槽の課題等

とくしま浄化槽連絡協議会とは

浄化槽法改正に伴い、令和 2 年 8 月に県水・環境課の主導のもと設立された協議会。この協議会は、県および市町村の担当者、工事業者、浄化槽清掃業者、浄化槽保守点検業者、指定検査機関、メーカー、市町村設置型浄化槽整備特別目的会社など、官民の幅広い関係者で構成。この組織を通じて、地域における浄化槽に関連する様々な課題の解決に向けた共同を進めている。

2) 合併浄化槽転換推進事業

①徳島市合併浄化槽転換推進事業

(443千円)

徳島市合併浄化槽転換推進事業では、検査員が単独浄化槽の設置者に対し、合併浄化槽のパンフレットを配布又は利点を説明し、合併浄化槽への転換を促進した。

この転換推進は、毎年ほぼ同じ設置者に対し啓発しているのが現状で、効果の低下が懸念されることから市と協議を行い、今年度はパンフレットの内容を見直し、転換推進を図った。

転換推進啓発内容	令和6年度	令和7年度	前年度対比
パンフレット配布業務	5,993件	6,112件	119件
合併への転換説明業務	1,399件	1,527件	128件
啓 発 数 計	7,392件	7,639件	247件

<参考> 徳島市設置事前検査における設置・転換状況

	～30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	累計
設置	2,351	0	0	0	0	0	0	0	2,351
転換	212	45	71	83	43	61	72	63	650

転換啓発用パンフレット
(徳島市)



②勝浦町 浄化槽転換推進業務

(16千円)

勝浦町においては、20人槽以下の施設を対象として、町が作成した合併処理浄化槽のパンフレットを活用し、検査員が単独処理浄化槽の設置者に対して配布するとともに、その利点を説明し、合併処理浄化槽への転換を促進した。 【 配布業務 250件 】

③東みよし町 浄化槽転換推進事業業務

(76千円)

東みよし町での浄化槽PFI事業の一貫として、全ての単独処理浄化槽設置者に対し、検査結果書と共に転換啓発用パンフレットを発送し、普及促進を進めた。

【 発送業務 900件 】

3) 全浄連 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

(849千円)

全浄連の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)の実施にあたり、センターが県内の受付窓口を行った結果、令和7年度は12件の申請を受け付けた。

<申請受付状況>

- (1) : 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器の高効率機器改修事業
 - 受付件数 11件
 - 補助金申請額 11,299千円
- (2) : 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から省エネ型浄化槽への本体交換事業
 - 受付件数 1件
 - 補助金申請額 16,350千円
- (3) : 上記(1)又は(2)事業と併せて実施する再生可能エネルギーの導入事業
 - 受付件数 0件

(9) その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業

1) 災害支援活動に向けた取り組み

①四国四県を跨ぐ協定の締結

全浄連四国地区協議会では、大規模災害発生時に備えた取組として、四国4県が県域を越えた支援協定の締結に向けて協議を進めている。

その一環として、今年度、協議会では災害対応のための積立金を活用し、清潔で衛生的かつ快適な環境を提供できる「快適トイレ」16基を導入(購入)し、徳島県総合防災訓練において披露した。



快適トイレの導入(10/24 徳島県総合防災訓練にて活用)

②徳島県総合防災訓練への参加

- 開催日時：令和7年10月24日(金)
- 開催場所：(主会場)吉野川運動公園(三好市)
(副会場)池田総合体育館、うだつアリーナ、山間孤立集落
- テーマ：(1)豪雨(線状降水帯)による大規模土砂災害・
山間孤立地域における災害応急対策
(2)南海トラフ巨大地震・広域避難訓練
- 訓練内容
 - ・市町村を跨いだし尿の収集・運搬訓練
 - ・避難所衛生環境維持のための高圧洗浄車及び給水車の派遣
 - ・仮設トイレ、マンホールトイレ、モバイル式地上設置型浄化槽の設置訓練
 - ・マンホールトイレの展示



徳島県総合防災訓練（吉野川運動公園）（10/24）

③阿南市総合防災訓練への参加

- 開催日時：令和7年11月30日（日）
- 開催場所：橘港小勝緑地ソフトボール場（阿南市）
- 訓練内容
 - ・阿南市清掃業者3社（森清浄社、大松谷清掃、三共クリーン）によるバキューム車参集訓練
 - ・快適トイレの設置訓練
 - ・災害時浄化槽コールセンターの設置及び浄化槽の被害状況調査訓練



阿南市総合防災訓練（橘港小勝緑地ソフトボール場）（11/30）

④徳島県CPX（災害対策本部訓練）への参加

県の「徳島県CPX（災害対策本部訓練）」では、県から発出される仮設トイレやし尿の収集運搬の要請に対し、センターが窓口となって関係団体・会員企業への支援要請の伝達（図上訓練）を行った。

- 令和8年1月20日 徳島県CPX（災害対策本部訓練）に参加

⑤松茂町との災害支援協定締結

災害時における避難所トイレの環境改善を図ることを目的に、令和8年3月18日、松茂町と「大規模災害発生時における浄化槽の応急支援活動に関する協定」を締結した。

<協定締結企業>

- ・公益社団法人徳島県環境技術センター
- ・松茂清掃有限会社
- ・有限会社たいち
- ・斎藤産業株式会社

<支援内容>

- ・避難所等における仮設トイレの設置
- ・避難所等における災害し尿等の収集及び運搬



松茂町との災害支援協定締結(3/18)

2) 「みなみから届ける環づくり会議」への参加

企業、民間団体、研究機関、行政など 15 団体と 3 名の研究者で構成される、県南地域の環境課題解決を目的とした産学官民の協働体である。

当センターは水質ワーキンググループ (WG) に参画し、イベントへの参加を行ってきた。

【会議への参加】

6月 4日	みなみから届ける環づくり会議	第1回水質WG会議 (WEB会議)
7月14日	みなみから届ける環づくり会議	総会
7月23日	みなみから届ける環づくり会議	第2回水質WG会議 (WEB会議)
8月26日	みなみから届ける環づくり会議	第3回水質WG会議 (書面決議)
9月 3日	みなみから届ける環づくり会議	水質WG会議 (書面決議)
10月28日	みなみから届ける環づくり会議	第4回水室WG会議 (WEB会議)

【イベントへの参加】

7月26日	「夏休み出動！川の調査探検」(阿南市三谷川・打樋川)
11月1日	工場へ出勤！水の調査探検隊2 (阿南市日亜化学工業(株)本社)



「夏休み出動！川の調査探検」(7/26) 工場へ出勤！水の調査探検隊2 (11/1)

3) 環境学習の取り組み

学校教育において環境学習に熱心に取り組んでいる学校を対象に、出前講座を実施し、科学実験などを通して水の大切さを学ぶ活動を行った。

(小学校－26回、図書館－1回)

【環境学習への取り組み】

6月17日	小松島小学校	6月20日	加茂名小学校
6月25日	内町小学校	6月26日	馬路小学校
6月27日	富岡小学校	6月30日	鴨島小学校
7月01日	北島小学校	7月02日	西麻植小学校
7月04日	池田小学校	7月08日	東光小学校
7月09日	伊沢小学校	7月11日	江原南小学校
7月14日	神宅小学校	7月15日	藍住西小学校
7月16日	黒崎小学校	7月17日	津乃峰小学校
7月31日	徳島県立図書館	9月02日	横見小学校
9月04日	立江小学校	9月05日	森山小学校
9月09日	山口小学校	9月10日	羽ノ浦小学校
9月12日	堀江南小学校	9月18日	岩脇小学校
9月19日	鳴門西小学校	9月26日	福島小学校
9月30日	城東小学校		



小松島小学校 (6/17)



加茂名小学校 (6/20)



内町小学校 (6/25)



馬路小学校 (6/26)



富岡小学校 (6/27)



鴨島小学校 (6/30)



北島小学校 (7/1)



西麻植小学校 (7/2)



池田小学校 (7/4)



東光小学校 (7/8)



伊沢小学校 (7/9)



江原南小学校 (7/11)



神宅小学校 (7/14)



藍住西小学校 (7/15)



黒崎小学校 (7/16)



津乃峰小学校 (7/17)



徳島県立図書館 (7/31)



横見小学校 (9/2)



立江小学校 (9/4)



森山小学校 (9/5)



山口小学校 (9/9)



羽ノ浦小学校 (9/10)



堀江南小学校 (9/12)



岩脇小学校 (9/18)



鳴門西小学校 (9/19)



福島小学校 (9/26)



城東小学校 (9/30)

4) 「浄化槽の日」ポスターコンクールの開催

未来を担う子どもたちに水の大切さを知ってもらうため、夏休み課題としてポスターを募集した。今年度は70作品の応募があり、10月14日に優秀作品の選考会を実施した。

選考された優秀作品は、県庁などで一般公開を行うほか、令和8年度のカレンダーに採用し、小・中学校に配布した。

- 7月～9月 県内小中等学校へ作品の募集
- 9月 3日 応募締切 (70作品：小学校53点、中学校17点)
- 10月14日 優秀作品選考会 (最優秀-2点、優秀-6点、佳作-20点)

令和8年度「浄化槽の日」ポスターコンクール



(小学校の部 最優秀作品)



(中学校の部 最優秀作品)

5) 「水すまし隊」による活動

県内の子どもたちに「水の大切さ」や「環境保護」の重要性を伝えるため、センターの若手職員を中心に各種イベントを企画し、幅広い啓発活動を展開した。

また、ホームページ内のブログでは、「水すまし隊」の活動やメンバーからの報告を掲載した。

- 4月 6日 第28回六右衛門祭り【津田地区】
地域の活性に貢献するため、スーパーボールすくいを行い、同時に浄化槽の適正な維持管理を啓発した。
- 6月 1日 あすたむらんど 環境月間イベント
ストロービーズを使ってエコ工作（マイクロプラスチックを学ぼう）
- 11月 8日 サイエンスフェア2025 おもしろ博士の実験室
(テーマ：宙にうかぶ？不思議構造を作ってみよう)



6) 清掃活動

津田海岸町の公園で清掃を実施し、地域の美しい憩いの場の維持に努めるため、徳島パークアドプト清掃活動へ参加した。

活動日：11月11日、12月16日、2月16日

7) 「リフレッシュ瀬戸内」への活動参加

国、県、市町村等関係機関で構成する瀬戸内・海路ネットワーク推進協議会の事業であり、センターも積極的に協力している。

- 5月15日 金磯海岸水質検査の実施
センターの協賛事業として横須金磯海岸付近の水質検査を実施し、分析結果の報告を行った。
- 6月14日 予定していた「リフレッシュ瀬戸内」は、台風の影響により中止となった。

8) CSR（企業の社会的責任）活動の報告について

ホームページ上に上記活動をCSR活動報告として公開した。

URL : <https://www.tokushima-env.jp/contents/csr/index.html>

(10) その他の事業

1) 職員の技術向上

職員の技術向上を徹底するため、積極的に研修会・講習会に参加し、能力・知識の向上に努めた。

①浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会

開催日：9月18日、19日

場所：オリエントホテル高知

参加者：黒川課長補佐、高岸係長、多田係長、藤田主任、尾崎主任、衣笠検査員、大越検査員

プログラム：○研究発表会 徳島県からは多田係長発表

(演題：法定検査業務と働き方改革についての考察)

○講演 「特定既存単独処理浄化槽の検査機関の取組について」

講師：全国浄化槽推進市町村協議会事務局長 久川 和彦

○分科会

A：新人教育について

B：精度管理について

C：指摘事項等に対する説明方法について

②令和7年度第39回全国浄化槽技術研究集会

開催日：10月15日、16日

場所：水戸市民会館（茨城県）

参加者：杢保事務局長、福山常務、宮内部長、田中課長補佐、鉄野主任

プログラム：浄化槽検査員研修会（2日目）で徳島県の事例紹介

○「徳島県における浄化槽台帳システムのDX化について」

講師：検査部長 宮内 浩二

2) 個人情報取扱に関する取り組み（プライバシーマーク制度）

センターは、JIS規格に適合した個人情報マネジメントシステムを構築し、それに基づく適正な運営を実施、プライバシーマークの認定を受けている。また、全職員を対象とした月一回のeラーニングや個人情報に関する理解度確認テストなどの体制を整え、継続的な業務の精度向上を図っている。

2月27日 Pマーク内部監査



3) エコアクション21の取り組み

5月20日にエコアクション21の更新審査が行われた。

審査において田村会長がトップインタビューに対応し、センターの環境経営方針や取組状況について説明を行った。

今回の審査では、センター事業における課題や、今後の事業拡大に向けた課題解決に取り組む姿勢が高く評価された。

センターは、この結果を踏まえ、電力使用量増加の原因究明と目標設定に対する適切な対応策の検討を進めている。

5月20日 エコアクション21 更新審査

11月25日 エコアクション21 中間審査



【収益事業1】

2 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業

(1) 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業 (43, 364千円)

濃度計量証明事業として特定事業場排水の分析を主に水質分析を実施した。

令和7年度の証明件数は3,345件で売上げは43,364千円であった。

(前年度比 売上額：4,784千円増) (P.51)

(2) 旧吉野川流域下水道の指定管理事業

①旧吉野川流域下水道の指定管理について

徳島県では、衛生的で快適な居住環境の形成と河川、湖沼等の公共用水域における水質保全を広域的かつ効率的に推進するため、平成21年4月に旧吉野川流域下水道を供用開始し、平成25年度より指定管理者制度を導入して管理運営を行っている。

当センター及び公益財団法人徳島県建設技術センター、テスコ株式会社による共同事業体は、令和5年12月27日に、徳島県知事より旧吉野川流域下水道の管理運営に関する業務を一括して行う指定管理者として、令和6年4月1日から令和11年3月31日の期間指定を受けている。

②旧吉野川流域下水道の水質等管理業務について

当センターは、旧吉野川流域下水道指定管理者の共同事業体（公益財団法人徳島県建設技術センター・テスコ株式会社・公益社団法人徳島県環境技術センター）構成員として指定管理業務を分担し、主に水処理施設・汚泥処理施設の運転管理上必要な試験検査等に、日常試験1名～精密試験3名の職員を派遣し「水質等管理業務」に従事している。

従事する主な水質等管理業務は以下の通り。

- ア) 水質試験に関する計画及び実施及び汚泥分析
- イ) し尿・浄化槽汚泥の受入に対する企画立案
- ウ) 自主事業の協同及び補助
- エ) 処理場見学者の案内補助
- オ) 水質異常や事故等緊急時の対応
- カ) 大雨や地震時の防災対応
- キ) 建物及び屋外の清掃・除草等の作業
- ク) 場内整備に係る備品、材料等の整理、整頓等の作業

令和7年度の売上げは9,108千円であった。

(3) 分析業務に関する講習会・研修会・会議等

<研修会・講習会>

- 6月20日 令和7年度徳島県計量協会通常総会
- 9月25日 工業用水・工場排水試験方法JIS制定説明会
[新JISK0102 第1部～第5部 WEBセミナー]
- 11月06日 令和7年度徳島県湾・灘協議会及び海の栄養塩類研究部会
- 11月20日 新任者教育講座
- 11月28日 計量証明事業規定細則10.3に基づく研修会
- 1月22日 環境計量証明事業者クロスチェック事業結果検討会

【収益事業2】

3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業

(1) 浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業

1) 会員従業員の資格取得の支援

会員従業員の高い知識や技能、技術力の習得を目指し、資格取得に関する試験対策講座を開催した。

- 4月 5日(土)～6日(日) 第2種電気工事講習会(筆記講習)
(主催：(一社)日本科学技術センター)
- 6月 6日(金)～7日(土) 浄化槽設備士「試験対策講座」(7名)
(講師：(株)ハウステック)
- 6月 7日(土)～8日(日) 第2種電気工事講習会(技能講習)
(主催：(一社)日本科学技術センター)

2) 徳島県浄化槽管理士会との共催事業

県内の保守点検業者・清掃業者等の業界関係者を対象とした令和7年度浄化槽技術講習会を開催した。

【令和7年度 浄化槽技術講習会】

開催日：令和7年11月7日(金) 13時00分～16時30分

会場：アスティとくしま 1階 第2会議室

講義1：ダイキ浄化槽XJの概要と維持管理

講師：株式会社ダイキアクシス 永山 ひな

講義2：ブロワの維持管理について

講師：(株)安永エアポンプ 内岡 幹雄

講義3：浄化槽に関する情報提供

講師：(公社)徳島県環境技術センター 検査部

3) 徳島県浄化槽設備士会との共催事業

センター会員・徳島県浄化槽設備士会会員等の業界関係者を対象とした令和7年度浄化槽工事技術講習会を開催した。

【令和7年度 浄化槽工事技術講習会】

開催日：令和8年1月24日(土)

会場：(公社)徳島県環境技術センター 会議室

講義：税について

講師：(有)うだつ保険事務所 三好 亘



浄化槽設備士試験対策講座(6/6・7)



浄化槽技術講習会(11/7)



浄化槽工事技術講習会監査(1/24)

4) 流域下水道の運転管理及び、技術研究に関する事業

①旧吉野川流域下水道の運転管理業務について

旧吉野川流域下水道指定管理者の共同事業体（公益財団法人徳島県建設技術センター・テスコ株式会社・公益社団法人徳島県環境技術センター）構成員であるテスコ株式会社へ当センター職員を2名出向させ、旧吉野川流域下水道の「運転管理業務」に従事し、下水道施設管理の専門的な知識や技術を取得するとともに、職員の技術力の向上を図った。

従事する主な運転管理業務は以下の通り。

- ア) 処理場施設の運転監視操作業務
- イ) 日常及び定期点検の実施
- ウ) 軽微な修繕（消耗部品及び故障部品の交換を含む。）の実施
- エ) 処理場施設等の清掃（管理棟の清掃及び植栽管理を除く。）の実施
- オ) 処理場見学者の案内補助
- カ) 水質異常や事故等緊急時の対応
- キ) 大雨や地震時の防災対応

②技術研究について

水質等管理業務及び運転管理業務を通じて、事例調査、現状把握、最適化の検証に取り組む、運転コスト削減（管理運転の最適化）の実現に向け技術研究を進めている。

(2) 浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業

1) 保証登録電子申請

保証登録申請書の電子申請によって、浄化槽工事業者に対する申請から登録証明書発行までの事務の効率化により、期間が短縮された。

2) 令和7年度のプレキャストコンクリート底板（PC底板）の売上は6,082千円であった。（昨年度比 +449千円）

また、販売する底板の品質を十分確保するため、定期的に製造工場で検品を行っている。
(6,082千円)

底板等種類	販売数量	売上金額
5人槽（1枚もの）	288枚	4,392千円
7人槽（1枚もの）	72枚	1,476千円
7人槽（2分割）	2枚	45千円
ブロワ台	80台	129千円

(3) その他前各号に関連する事業

各種用紙及び物品等の販売事業

区分	品名	数量	金額
各種用紙 書籍販売	浄化槽設置届出書・計画書	2,280部	456千円
	標準契約書	1,918部	383千円
	浄化槽変更計画書・変更届出書	134部	26千円
	標準保守点検記録票	1,932部	1,459千円
	標準清掃記録票	261部	175千円
	保守点検業登録申請書	10部	5千円
	し尿浄化槽処理対象人員・汚水量算定要領	2部	2千円
	その他	4部	9千円
機器販売	鍵付万能フック（30cm）	1,470本	2,151千円
	鍵付万能フック（44cm）	832本	1,572千円
	その他	—	269千円

【管理部門】

4 管理部門（法人）

（1）法人運営に関する事業

1) 監査・総会の開催

【会計・業務監査】

- 4月21日 令和6年度の会計監査・業務監査を行った。
- 11月5日 令和7年度上半期の会計監査・業務監査を行った。

【定時社員総会】

- 5月30日 第15回定時社員総会を開催し、令和6年度の事業報告および決算報告を行うとともに、2名の役員改選を行った。



会計及び業務監査(4/21)



第15回定時社員総会(5/30)



会計及び業務監査(11/5)

2) 常任理事会・理事会の開催

センターの運営にかかる議題をもとに常任理事会・理事会を開催した。

- ・常任理事会（12回）、理事会（11回）

3) センター地区会員説明会などの開催

県から提示された維持管理標準契約書の見直し案や、直面する課題や提案を協議するためセンター所属部会ならびに地区説明会の開催を行った。

○センター所属部会

メーカー部会（3/9） 施工部会（3/10） 清掃部会（3/23） 保守点検部会（3/23）

議事（1）当センターにおけるこれまでの取組の報告について

（2）浄化槽教室の運営方法の変更について

（3）地下浸透ガイドラインの一部改正について

（4）直面する課題や要望事項について

（5）その他について

○地区説明会

4月11日 西部地区会員・PFI事業者

○標準契約書見直し説明会

三好市・東みよし町（7月22日） 南部地区（7月28日）

徳島地区（7月30日1回目、8月7日2回目） 西部地区（8月1日）

徳島県環境整備事業協同組合（8月8日）

4) 全浄連関係会議

【総会・理事会・委員会・その他】

4月23日 全浄連 評議員会（第1回）に出席した。（ホテルグランドヒル市ヶ谷）

6月25日 全浄連 定時総会（第13回）に出席した。（ホテルグランドヒル市ヶ谷）

10月1日 第39回「浄化槽の日」全国浄化槽大会に出席した。（ホテルグランドヒル市ヶ谷）

10月15日～16日 第39回浄化槽技術研究集会に出席した。（水戸市民会館）

2月18日 全浄連 総務委員会（第1回）に出席した。（ホテルグランドヒル市ヶ谷）

2月24日～25日 全浄連会員団体事務局長会議に出席した。（ホテルグランドヒル市ヶ谷）

【全浄連四国支部・検査機関四国地区協議会】

- 4月18日 令和7年度 浄化槽法指定検査機関四国地区協議会総会（香川県）
- 4月18日 令和7年度 全浄連四国地区協議会総会（香川県）
- 4月22日 四国地区協議会 災害協定にかかる担当者会議（高知県）
- 4月24日 四国地区協議会 災害協定にかかる担当者会議（香川県）
- 6月10日 全浄連四国地区協議会 災害協定にかかる担当者会議（香川県）
- 8月21日 全浄連四国地区協議会 会員団体会長・理事長会議（香川県）
- 9月18日
～19日 浄化槽法指定検査機関四国地区協議会 検査員研修会（高知県）
- 11月4日 全浄連四国地区協議会担当者会議（WEB会議）
- 11月8日 第16回浄化槽法指定検査機関四国地区協議会ソフトボール大会（愛媛県）
- 11月14日 浄化槽法指定検査機関九州地区協議会検査員研修会（福岡県）
- 12月25日 全浄連四国地区協議会担当者会（香川県）
- 1月22日 全浄連四国地区・浄化槽法指定検査機関合同役員会（香川県）

(2) 会員関係

＜会員の入・退会状況＞

令和8年3月31日現在

地 区	会員数	入会会員	退会会員	差引会員数	備 考
徳 島	58社	0社	2社	56社	
鳴 門	9社	0社	1社	8社	
小 松 島	8社	0社	0社	8社	
阿 南	15社	0社	1社	14社	
海 部	7社	0社	0社	7社	
阿 北	8社	0社	0社	8社	
美 馬	10社	0社	0社	10社	
三 好	21社	0社	1社	20社	
メーカー	11社	0社	0社	11社	
合 計	147社	0社	5社	142社	

＜退会会員＞

地 区	会 員 名	代 表 者	退 会 日	部 会
阿 南	ワイズ総合設備	岸本 吉晴	R07. 8.21	施 工
徳 島	(有)田村	田村 弘樹	R07. 8.27	施 工
鳴 門	(株)ヤマキ	永田 真知子	R08. 3.31	施 工
三 好	(株)アダチ	安達 啓二	R08. 3.31	施 工
徳 島	セイコークリーン	久米 輝彦	R08. 3.31	保守点検

<会員内訳>

地 区		施 工	保守点検	清 掃	合 計
東 部	徳 島	2 6 社(1)	2 2 社(2)	1 1 社(2)	5 9 社(2)
	鳴 門	6 社	2 社	0 社	8 社
	小 松 島	5 社	0 社	3 社	8 社
	阿 北	2 社	0 社	6 社	8 社
南 部	阿 南	1 1 社	3 社(2)	2 社(2)	1 6 社(2)
	海 部	3 社	3 社	1 社	7 社
西 部	美 馬	7 社	1 社	2 社	1 0 社
	三 好	1 4 社	5 社	1 社	2 0 社
メーカー					1 1 社
合 計		7 4 社(1)	3 6 社(2)	2 6 社(2)	1 4 7 社(5)

※カッコ内の数字は複数部会に所属する会員数

(3) その他

1) 許認可に関する事項

- ①徳島県告示第255号浄化槽法に基づく法定検査機関の指定（昭和62年3月27日）
- ②計量証明事業登録（平成12年12月14日 第74号）
- ③建築物飲料水水質検査事業（令和8年2月19日 徳島県東保08水 第1号）

2) 変更認定申請書

役員変更に伴う変更届出書を提出（令和7年6月30日）

3) 役員等に関する事項

(令和8年3月31日現在)

役 職	氏 名	勤務体系	所 属 および 役 職
会 長	田村 茂人	非常勤	豊栄設備工業(株) 代表取締役
副 会 長	森 玄徳	非常勤	(有)森清浄社 代表取締役
〃	井内 孝明	非常勤	(有)井内開発 代表取締役
専務理事	柰保 恭章	常 勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局長
常任理事	加統 叙男	非常勤	(株)ハウステック 所長
理 事	高尾 武司	非常勤	(株)ユニペック 代表取締役
〃	岩本 英司	非常勤	(株)岩本総業 代表取締役
〃	林 哲郎	非常勤	毎日衛生(有) 代表取締役
〃	細岡 卓也	非常勤	徳島県県土整備部水環境整備課 課長
〃	中座 雅夫	非常勤	ニッコー(株) 所長
監 事	長地 孝夫	非常勤	公認会計士 長地孝夫事務所 公認会計士
〃	志摩 恭臣	非常勤	朝田啓祐法律事務所 弁護士

4) 職員に関する事項

(令和8年3月31日現在)

職 員 数	入 社	退 社	平均年齢	平均勤続年数
男性	59名	0名	46.7才	15.7年
女性	21名	0名	46.5才	15.5年
合計又は平均	80名	0名	46.6才	15.6年

5) 法令遵守に関する事項

①交通事故

交通事故の発生を抑止するための措置として、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーを導入している。また、道路交通法の改正によりアルコールチェックが義務化されたことから、アルコール検知器を用いて酒気帯びの有無を確認し、安全な運転の確保に務めている。

大きな事故の発生は無いが、未だ不注意による事故が発生していることから、一定以上の事故を起こした職員には教習所での安全運転講習の受講させている。

事 故 内 容		R6年度	R7年度	前年対比
物損事故	任意保険対象外事故	28件	33件	5
	任意保険適用事故	7件	5件	▲2
人 身 事 故		0件	1件	1
合 計		35件	39件	4

②個人情報保護

個人情報の不適切な管理を防ぐため、個人情報保護マネジメントシステムに基づき業務を行っている。

- ・個人情報保護に関する事故（0件）

③労務管理上の事故

安全衛生委員会を毎月開催し、労務上の事故防止や職員の健康管理について協議し職員周知・研修等を行った。

- ・労災申請件数（2件）（前年度：3件）

6) 内部統制システムの運用状況

理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、社員総会議事運営規則、入会・退会等に関する規則、役員報酬規則、理事会規則、常任理事会規程、役員等職務権限規程、委員会規程、経理規程、財産管理運用規程、印章管理規程、情報公開規程、公益通報者保護に関する規程等を制定し運用している。

5 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。